

自転車の取締りを強化中！

指定場所一時不停止、
信号無視が特に多く
危険です！

千代田橋

千種警察署
ホームページ
はこちらから

知っていますか！？

道路交通法の改正により、令和8年4月から

自転車も「**交通反則通告制度**」が導入
される見込みです。※いわゆる「青切符」

【自転車安全利用五則】

- 1 **車道**が原則、**左側**を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と**一時停止**を守って、安全確認
- 3 夜間は**ライト**を点灯
- 4 **飲酒運転**は**禁止**
- 5 **ヘルメット**を着用



千代田橋交番管内の犯罪発生件数

		令和7年5月	令和7年中（5月末現在）
刑法犯認知件数		10件（+5件）	39件（+12件）
主な 手口	侵入窃盗	1件（+1件）	2件（+2件）
	住宅対象	1件（+1件）	1件（+1件）
	自動車盗	0件（±0件）	1件（+1件）
	自転車盗	1件（+1件）	2件（-2件）
	部品ねらい	0件（±0件）	0件（±0件）
	車上ねらい	0件（±0件）	1件（+1件）

※（ ）内は、前年対比